

<一般委託>

中央Yデッキ昇降機監視業務その3(一般委託)仕様書

中央Yデッキ昇降機監視業務その3に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	本業務は中央Yデッキ昇降機(エスカレーター2基、エレベーター2基)の良好な運転管理を行うこととし、一般利用者の安全かつ円滑な利用状況を監視することを目的とする。
2	履行期間	令和2年7月1日から令和3年3月31日まで
3	施行場所	横須賀市若松町地内
4	業務内容	別紙「業務仕様書」とおり
5	特記事項	なし
6	関係法規	なし
7	資格要件	なし
8	契約方法	単価による業務委託契約(一般委託)：単位(内訳書のとおり)
9	支払方法	本件は3回払い(9月、12月、翌年3月の末締め)につき、実際取引数量をもって受託者の請求により精算する。ただし、消費税として精算額に、税率相当額を加算(円未満の端数切捨て)するものとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員連絡先	土木部道路維持課 担当 飯田 達也 046-822-8399

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いします。</p>
----------------------------------	---

仕様書

1. 総則

当業務の対象は、昇降機（エスカレーター2基・エレベーター2基）の良好な運転管理を行うこととし、一般利用者の安全かつ円滑な利用状況を監視することを目的とする。

2. 業務日及び時間

業務の対象日及び時間帯は、月～土曜日（祝日、年末年始を除く）、午前5時から午前7時までと午後8時から翌日午前1時までとし、そのうち甲が指定する日を業務実施日とする。具体的な実施日については、事前に甲が乙に指示するものとする。

3. 業務体制

昇降機の運転状況及び利用者の状況を、地下駐車場に設置してあるモニター画面で常時監視を行う。

4. 業務内容

- ① 地下駐車場に設置されているモニターにより、常時昇降機の運転状況及び利用状況を監視すること。
- ② 午前5時にエレベーター2基、エスカレーター2基の電源を入れること。
また、午前1時にエレベーター2基の電源を切ること。

5. トラブル発生時

昇降機の事故等に起因したトラブルが発生した場合には、速やかに関係機関に連絡すること。

特記事項

年度当初に委託者と受託者の両者が合意し、本市議会において当該予算が承認された場合、翌年度の4月1日から7月31日まで、委託者が提示した数量において本契約と同条件で契約する予定。なお、受託者が当該契約を締結する意思がない場合等については、履行期間満了日の2か月前までに通知すること。

中央Yデッキ昇降機監視業務その3報告書

令和 年 月 分

NO.1

中央Yデッキ昇降機監視業務その3報告書

令和 年 月 分

NO.2

中央Yデッキ昇降機監視業務その3

業 務 内 容	単位	予定数量
昇降機監視	日	219

中央Yデッキ昇降機監視業務その3

(税抜き)

業務内容	単位	上限単価(円)	契約単価(円)
昇降機監視	日	17,600	

※ 契約単価は、各項目ごとに定めた上限単価以下とすること。

※ 予定数量に契約単価を乗じた金額の合計額を入札金額とすること。

※ 契約単価は、契約者が記入すること。

中央Yデッキ昇降機監視業務その3

